

平成 25 年 9 月 11 日（水）に開催した第 6 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学職員等給与の特例に関する規程の制定について

ア 趣旨

静岡県から本法人に対して、地震津波対策のための財源を確保するという県の趣旨等を踏まえ、給与削減について自主的に判断するよう要請があり、それを踏まえて教職員の給与を削減することについて、その承認を求める。

なお、県派遣職員及び法人役員については平成 25 年 9 月 1 日から実施していること、管理職手当の削減については細則で定めること、及び、今回捻出された財源は本学の地震防災対策に充てることが補足された。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、決された。

(2) 特任教員の採用について

ア 趣旨

前回の役員会で議決された特任教員選考採用実施方針に基づき、学長から採用候補者の申し出があったため、その者の採用について、その承認を求める。また、当候補者は、実務上の調査研究実績が多数あり、今回の文化庁補助事業に適任であることが補足された。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

(3) 受託事業について

ア 趣旨

静岡国際オペラコンクール実行委員会から、第 7 回静岡国際オペラコンクール開催に伴う効率的かつ魅力的な広報展開を図るための広告デザイン作成業務を受託することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

(1) 平成 24 事業年度に係る業務実績に関する評価結果について

地方独立行政法人法第 28 条に基づく平成 24 事業年度に係る業務実績について、県公立大学法人評価委員会から、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価結果が報告された。

なお、項目別評価のうち、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」の「SUAC 史（仮題）の刊行」が、2 年間編纂に留まり刊行できなかったため、C 評価（計画を十分に実施できていない）となったが、本年度中には刊行する予定であることが補足された。

- (2) 平成 24 年度財務諸表及び剰余金の承認について
地方独立行政法人法第 34 条等の規定に基づき、静岡県知事あてに提出した財務諸表、及び剰余金の中期計画に定める用途への充当について、承認されたことが報告された。
- (3) 平成 25 年度オープンキャンパスの実施結果について
8 月に実施したオープンキャンパスについて、来場者数は前年に比べ全体で 1 割以上増加したこと、内訳では高校 2 年生や保護者、また県東部地区からの参加が増加したこと等の実施結果の概要が報告された。
- (4) 第 13 回新能の開催について
特別公開講座「新能」が 10 月に三夜にわたって開催することについて報告がされた。あわせて、特別研究事業としてオペラ「カヴァレラ・ルスティカーナ」を 9 月に本学で開催することが報告された。
- (5) ハラスメント防止啓発リーフレットについて
ハラスメント防止委員会にて、昨年度から検討していた防止啓発リーフレットを作成したこと、今後、全教職員及び学生に配布することが報告された。
- (6) 公立大学法人静岡文化芸術大学 特任教員に関する規程について（追加報告）
前回会議で議決した当該規程について、法律との関係を整理する必要があるとされたことから確認したところ、地方独立行政法人法による法人化後は、教員は非公務員となったことにより、労働基準法の適用を受け、有期の任用ができることが分かったとして、報告された。なお、当該規程の記載をより分かりやすくするため、一部修正したことが報告された。

以上により議事を終了